

## 策定の経過

◎：検討会議

○：事務局会議

☆：報告

令和4年8月

○事務局会議（3日）

◎第1回検討会議（8日） 委員委嘱、骨子案協議

☆教育委員会へ経過報告（19日）

令和4年10月

○事務局会議（11, 20, 26, 31日）

令和4年11月

○事務局会議（1日）

◎第2回検討会議（10日） 骨子案及び施策案協議、素案策定

☆教育委員会へ経過報告（17日）

令和4年12月

☆文教福祉委員会へ経過報告（12日）

○事務局会議（13, 22日）

☆校長会へ経過報告（16日）

☆園長会へ経過報告（19日）

令和5年1月

○事務局会議（6日）

☆総合教育会議へ報告（10日）

☆パブリックコメントの実施（11～31日）

令和5年2月

○事務局会議（2, 13, 28日）

◎第3回検討会議（22日）素案修正協議

令和5年3月

☆教育委員会へ報告（20日）

☆教育委員会で策定・公表

## 策定の体制

第3次総社市教育振興基本計画 検討委員

(任期 令和4年8月8日～令和5年3月31日, 敬称略)

No.	区分	所属	氏名 (○会長 ○副会長)
1	学識経験者 (1号)	環太平洋大学 学長	○大橋 節子
2		川崎医療福祉大学 教授 (医療技術学部 健康体育学科)	○諏訪 英広
3		岡山県立大学 准教授 (保健福祉学部)	樂木 章子
4		くらしき作陽大学 講師 (子ども教育学部 子ども教育学科)	藤田 由起
5		総社市主任児童委員 (総社市民生委員児童委員 主任児童委員部長)	森本 好昭
6		総社市社会教育委員 (備中地区社会教育委員連絡協議会 理事)	加藤 壽美子
7		総社市コミュニティ地域づくり協議会 会長	難波 哲夫
8	保護者 (2号)	総社市幼稚園・こども園PTA連絡協議会 会長	大村 和康
9		総社市PTA連合協議会 会長	中田 歩
10	教育関係者 (3号)	総社市立総社南幼稚園 園長 (幼稚園・認定こども園園長会 会長)	岸越 緑
11		総社市立総社小学校 校長 (校長会 会長 小学校代表)	高杉 整二
12		総社市立総社中学校 校長 (校長会 中学校代表)	橋本 誠治
13		総社市保育協議会 会長	服部 剛司

## 用語解説

### アルファベット

#### G I G Aスクール構想 (Global and Innovation Gateway for All の略)

一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するための構想。

#### ICT (Information and Communication Technology の略)

「情報通信技術」と訳され、ITの「情報技術」に加えて情報の伝達「コミュニケーション」を含めた言葉。

#### P B I S (Positive Behavioral Interventions and Supports の略)

アメリカを中心に開発された「ポジティブな行動への介入と支援」を目的とした生徒指導の包括的なプログラムのことである。子どもたちに積極的な働きかけ(介入や支援)をすることで適応的行動の増加や問題行動の減少を図る取り組み。

#### SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略)

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むため、2030年に向け、世界全体が共に取り組むべき普遍的な目標として、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられたもので、17のゴールから構成されている。その下にさらに細分化された169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを明記している。

## あ 行

### インクルーシブ教育

障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り共に学び、その能力を最大限発揮させていくための教育。そのため、自己の生活する地域において、初等中等教育の機会が与えられること、個人に応じた必要な「合理的配慮」が提供されることなどが必要とされている。

### 岡山県 ぱっちり！モグモグ 生活リズム向上キャンペーン

子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムの向上を図ることを目指した事業のこと。

### 親育ち応援プログラム

これから親になる若い世代の方から、現在子育て真っ最中の方、そして孫育て期の祖父母の方まで、幅広い世代の方を対象にした「親育ち」を応援するために、平成23年3月に岡山県地域家庭教育推進協議会及び岡山県教育委員会が開発し、編集・発行したプログラム集（冊子）のこと。

## か 行

### 学校運営協議会

学校園、家庭、地域社会の代表者で構成される組織であり、学校運営の基本方針の承認や学校運営についての意見を、教育委員会又は校長に述べることができる等の役割をもっている。

## 義務教育学校

義務教育学校は、1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成できる学校。

施設形態としては、施設一体型や施設隣接型、施設分離型がある。

## 協同学習

子ども同士が教え合い学び合う学びのこと。

## グローバル化

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。教育分野では、諸外国との教育交流、外国人材の受入れ、グローバル化に対応できる人材の養成等の形で進展している。

## 合理的配慮

障がいのある子どもが、日常生活や社会生活で受ける様々な制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、個別の状況に応じて行われる配慮のこと。

## コミュニティ・スクール

「学校運営協議会」を学校に設置し、学校・保護者・地域が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域と共にある学校づくり」を進める仕組み。

## さ 行

### 教育

生きる上での基本であって、知育・德育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現できる人を育てる教育のこと。

### 情報モラル教育

学習指導要領では、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定め、各教科の指導の中で身につけさせることとされている。

### スクールカウンセラー

臨床心理士等の心理に関する資格や教育相談等の経験を有する専門家で、学校において子どもたちの心の痛みの原因となる家庭や学校環境の調整など、総合的な観点から問題解決にあたる専門職。

### スクールソーシャルワーカー

福祉に関して専門的な知識を有する社会福祉士等で、子どもや家庭が置かれた様々な環境の問題（不登校・いじめ・虐待等）の背景や原因を見極め、子どもや家庭に働きかけるだけでなく、福祉機関等と連携して問題解決を図る専門職。

### 性的マイノリティ

同性愛や両性愛の性的指向をもつ人や、性の自己認識「こころの性」と生物学的な性「からだの性」が一致していない人など、性のあり方において、いわゆる少数派である人の総称。

## 総合教育会議

市長と教育委員会（教育長及び教育委員）が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る会議のこと。この会議の設置は、すべての地方公共団体に義務付けられている。

## そうじゃ夜間中・学びの教室

様々な事情により十分な教育を受けられずに小・中学校を卒業された方などに、学習機会を設けることで学力の定着を図り、自己の充実や生活向上のきっかけづくりすることを目的とした教室。

## た 行

### だれもが行きたくなる学校づくり

子どもの人間関係づくりや仲間づくり、学校の支援体制づくりの考え方や方法をすべての教員が学び、各学校で実践することで不登校の減少をめざすもの。いじめ予防や学力向上などの効果も期待される。

### 長寿命化

建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。

### 特別支援教育コーディネーター

学校の特別支援教育の推進のために、主に校内委員会や校内研修等の企画・運営及び関係機関や学校間との連絡・調整、保護者からの相談窓口など、コーディネーター的な役割を担う。

## 教育特区

山田幼稚園・維新幼稚園・維新小学校・昭和小学校・昭和中学校がそれぞれ連携し、一貫性のある特別な英語教育を提供することにより、豊かなコミュニケーション能力と国際的視野を身につけた人材を育成するため平成26年度4月からスタートした。

また、平成28年4月から教育特区として英語教育に加えて池田幼稚園・池田小学校では、健やかな体づくりを目的とした体育教育を、新本幼稚園・新本小学校では、音楽に触れる機会を増やし、専門的な技術と豊かな感性を養う音楽教育を始めた。

## は 行

### ピア・サポート

仲間同士（子どもたち同士）で相互に支え合う活動。  
得た知識やスキルをもとに、仲間を思いやり支える実践活動を「ピア・サポート活動」と呼ぶ。

### 品格教育

「よい習慣を形成する」教育

### 不登校

文科省の定義では、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的因素・背景により、登校しない、あるいは登校したくても出来ない状況にあること。（ただし病気や経済的理由によるものを除く）

### 放課後児童クラブ

放課後に、家庭や地域社会等において、適切な保護を受けることができない小学校の児童に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした事業

## ま 行

### ヤングケアラー

本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

### ワンステップ

子どもたちの居場所づくり・学習の機会を提供・将来へのきっかけづくりを目的とし、生活困窮家庭の中学生を対象に大学生等による学習支援を行う。

